

## 「あすばるキャリアアップ・カレッジ 2019」受講生募集要項

企業において、経営的な視点を持ち、意思決定の場に関わっていく女性の人材育成を目的とする「あすばるキャリアアップ・カレッジ」の受講生を募集します。

主催：福岡県、福岡県男女共同参画センター「あすばる」

後援：福岡労働局、九州経済産業局、一般社団法人九州経済連合会、福岡経済同友会、福岡県商工会議所連合会、福岡県商工会連合会、女性の大活躍推進福岡県会議

### 1 募集人員

16名程度

### 2 募集期間

令和元年6月12日（水）～7月12日（金）午後5時必着

### 3 応募資格

福岡県内に事業所がある企業等で、次の条件を全て満たす場合に応募できます。

- (1) 次の条件を全て満たす女性社員を推薦できること。
  - ① 管理職等責任ある立場での活躍を期待する社員であること。
  - ② 全7回を予定しているプログラムに原則として毎回参加できること。（但し、8割以上出席の上、欠席した回の内容を録音等で聞いてレポートを提出した場合には出席とみなす。）
  - ③ 受講生名簿（氏名、所属企業の名称・所在地）の公表、取材、広報のための写真や録音に支障がないこと。
  - ④ 修了後も、福岡県男女共同参画センター「あすばる」の事業への協力、その後の活動状況等についての調査や、受講生の交流継続のためのネットワーク形成に積極的に取り組むこと。
- (2) 受講生のプログラムへの参加やワークとして行う自社の課題解決への取組に協力する体制を整えること。
- (3) 受講生が作成した取組計画を成果報告会（一般公開）で発表することについて同意すること。
- (4) 修了後の活動状況調査やその他の福岡県男女共同参画センター「あすばる」の事業の広報等について協力すること。
- (5) 次の団体は除きます。
  - ① 国・地方公共団体
  - ② 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する団体。

#### 4 応募方法

受講申込書（様式1）を、メール、郵送または持参により福岡県男女共同参画センター「あすばる」に提出してください。

※ 受講申込書（様式1）は、福岡県男女共同参画センター「あすばる」にて配布しています。また、下記のホームページよりダウンロード可能です。

- ・ 「あすばる」ホームページ (<https://www.asubaru.or.jp/104987.html>)
- ・ 福岡県女性の活躍推進ポータルサイト (<https://joseikatsuyakuontai.pref.fukuoka.jp>)

#### 5 受講生選考方法

応募書類により選考し、7月下旬に郵送にて結果をお知らせします。

#### 6 受講料

10,000 円/人

（常時雇用者数 300 人以下で、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・推進する企業は受講料無料）

（講座参加のための交通費、懇親会や交流会参加費などは別途自己負担）

#### 7 カリキュラム

##### （1） 講義

視野を広げるため、幅広い分野の講義を開催。講義の後は、講師や受講生との討議の場を設け、学びを深める。

##### （2） ワーク

受講生は、「自社の課題」を所属企業（人事担当者、上司等）と共に設定し、課題解決のための提案書を作成する。

##### （3） 面談

受講生は、所属企業（人事担当者、上司等）に対し提案書のプレゼンテーションを行い、提案内容について、受講生・所属企業・コーチの3者で意見交換を行う。

##### （4） 交流会

ネットワークを広げるため、他の受講生及び参加企業等との交流会を開催。

#### 8 応募書類送付先・問合せ先

福岡県男女共同参画センター「あすばる」 事業推進課

〒816-0804 福岡県春日市原町 3 丁目 1 - 7 クローバープラザ 1 F

TEL : 092-584-1261 FAX : 092-584-1262 E-mail : [info@asubaru.or.jp](mailto:info@asubaru.or.jp)

開館時間：午前 9 時～午後 5 時

休館日：第 4 月曜日を除く月曜日（その日が休日の場合は、翌日）